

## 保育士配置基準の改善及び保育士の処遇改善を求める意見書

子供・子育てへの支援は未来社会への投資であり、さらなる量的、質の向上が求められている。

急速に少子化が進むなか、安心して子供を産み育てることのできる社会を実現するためには、子供の健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。

慢性的な保育士の人材不足による保育現場の課題、保育現場における子供の命と安全を守る対策は急務である。

しかしながら、国の「保育士配置基準」は、4・5歳児では70年以上、1・2歳児では50年以上変わらないままで、保育現場は大変苦慮している状況が続いている。

加えて、保育士の離職率は高く、保育人材の確保及び定着は保育現場の喫緊の課題であり、今こそ国が責任をもって、賃金水準引上げ等の処遇改善を進めることが求められている。

よって、国におかれては必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう強く要望するものである。

### 記

- 1 よりよい保育と保育士の負担軽減のため、現在の国の「保育士配置基準」を改善すること。
- 2 保育士の確保と質の高い保育サービス提供のため、保育士の賃金水準引上げ等の処遇改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月21日

今 治 市 議 会

提出先

衆議院議長 細田 博之 様  
参議院議長 尾辻 秀久 様  
内閣総理大臣 岸田 文雄 様  
財務大臣 鈴木 俊一 様  
厚生労働大臣 武見 敬三 様  
内閣官房長官 松野 博一 様  
内閣府特命担当大臣(少子化対策) 加藤 鮎子 様